

タルが従業員側ニ在リテハ其後會社トノ折衝ニ於テ會社側ニ  
 裁量キキ爲解決策ヲ發見ハルニ付調停ヲ願ヒタシト五月十六  
 日午後三時従業員代表丸山政雄北下四名が同署ニ出頭シテ願  
 出アリ  
 依ツテ同署ニ於テハ關係者ヲ招致シテ斡旋シタル結果同日十  
 七日別記覽書ノ通りノ条件ヲ以テ圓滿解決セリ  
 尚現金ノ取引ハ予定通り五月十八日南千住警察署ニ於テ之  
 ヲ了セリ  
 右及申(通)報候也

別記

覽書

今般京水モーターバス株式会社対従業員ノ紛議ニ関シテハ当事者折衝ノ結果  
 本日茲ニ左記條件ヲ以テ圓滿解決セリ 依而後日ノ爲メ覽書ニ因テ作成シ  
 双方取交レ保管スルモノトス

解決條件

- 一 前経営者中谷保下ノ雇傭關係ヲ五月十二日限リ解消スルコト
- 一 紛議解決費トシテ金六十萬圓ヲ賞與手當其他一切トシテ中谷保ヨリ  
 全従業員九十二名(事務員ヲ含ム)ニ支給スルコト
- 一 現金取引ハ南千住警察署特高室ニ於テ五月十八日午前三時実行スル  
 モノトス

昭和十二年五月十七日

以上

平野 文六 中野 文六 吉野 文六 中野 文六  
 中野 文六 中野 文六 中野 文六 中野 文六  
 中野 文六 中野 文六 中野 文六 中野 文六